

逢坂山と関清水蟬丸宮

——ささら説経と蟬丸信仰を中心に——

齊藤利彦

〔抄録〕

本稿は、ささら説経の実像を説明するひとつの手がかりとして彼らの信仰に着目し、彼らが信仰を寄せた関清水蟬丸宮とその祭神「蟬丸」との関係について明らかにした。その際、当社が鎮座する逢坂山の歴史的経緯にも留意しつつ、その関係性を論じた。

これらの問題を考察する意義は、ささら説経の存立に関わる重要な点を説明することにつながり、同時に、その成果は、近世初

頭から正徳年間まで、彼らを支配した「兵侍家」の検討を行う前提ともなる。

キーワード ささら説経 逢坂山 関清水蟬丸宮、蟬丸 蟬丸信仰

仰

はじめに

歌枕とは、和歌の世界で詠まれた言葉や題材、地名名所などをさすもので、「みちのく」や「志賀」、「不破の関」などが著名であろう。

そのような歌枕のなかで、「逢坂山」、あるいは「逢坂の関」は、国歌大観の索引をみても、二百数十首の歌を抽出することができ、よく平安貴族たちに題材とされたことがうかがえる¹⁾。

前者は山城国と近江国の国境に位置する山であり、後者はその山に

設置された関であるのはいうまでもない。しかし、歌枕としてのこれは、実際の地名・名称などの意味を離れ、「人の出逢いと別れの坂」「人と人をさえぎる関」という連想から、人の世の哀別離苦を詠むなかで、あまたの歌に詠み続けられてきたのであった。平安貴族たちにとって、逢坂山・逢坂関は、愛する者との生別・死別を思い浮かべる言葉であったのである。

さて中世末、世の中の艱難辛苦や不条理、故なき差別や暴力に苦しむ人々の物語を語った「ささら説経」が、このような山のふもとに鎮

座した関清水蟬丸宮を本拠地にしたのは、象徴的な事由といえよう。

ささら説経とは、説教者、説教解き、説教の者、あるいは単に説教とも称せられ、ささらをすつて庶民の中に入り交じり、特定の神仏の靈験を語るなかで、それを祭る社寺の維持のために各地を放浪し喜捨を乞うた芸能者であった。

絵画資料をみてもわかるように、かちん色の袴を着装し、敷いた筵の上に大傘を立て、ささらを擦りながら物語を語ったが、立てた大傘の骨には、身分証明でもある巻物を差し込んでいた。

彼らが語った物語は、基本的には社寺の縁起・靈験譚で、それらの社寺は大社寺ではなく、庶民が切実な願いを込めた小さなお堂であった。たとえば、説経の代表的な存在である『山椒太夫』は、丹後国金焼地蔵の本地譚である。この地蔵は主人公の安寿と厨子王、そして、その母の受難の物語に、大きな役割を果たした。

そのほかに、清水寺の観音靈験譚でありつつ、摂津国四天王寺の非人世界を重要な舞台とする『しんとく丸』、美濃国安八郡須俣正八幡宮の由来譚をとりながら、熊野の靈験譚でもある『をくり』、近江国山王権現の由来譚が語られながら、主人公の受難と漂泊が語られる『愛護若』などがあげられる。

説経の内容は、おおよそが地域を舞台としたが、主人公が不条理や故なき差別・暴力によって、各地を漂泊流浪することを余儀なくされるものの、最終的には、神仏のご加護により救済される、あるいは宿願を成就するというものであった。ただし、『愛護若』のように、主人公がさまよい流亡したすえ、没するという物語も存在する。

近世の史料であるが、『醒醉笑』巻四に

途中にひとりの姥やすらひ、物あはれさうに泣きみたり。行きあうたる者、「何事のかなしみありて、そちは涙にむせぶぞや」と問ひければ、「さればとよ、あれへ行く男を見れば、かちんのかみしもを腰につけ、傘をうちかたげ、ふところにささらたのやうなる物の見えたるは、うたがひもなき説教ときなり。あの人の胸の内に、いかほどあはれに殊勝なることのあらうずよと、おもひやられて袂をしぼる」と。

とあって、街行くささら説経の姿をみるだけでも、彼が語る物語の悲しさを思い出し、涙を落としてしまうと、老婆が語るほどで、ささら説教が語った物語は、彼らの境遇が投影された、涙を誘う、悲しくも哀れなものであった。

ささら説経の史料的初出は、いまのところ、つぎにあげる『北野社家日記』慶長四年（一五九九）正月二十四日条と考えられている。

当坊へ（勧進）

甚四郎をせつきやうとき頼、明日経王堂ノワキニてもとき度由申、甚四郎〇被申候間、諸くわんちん禁制と制札うち申候間、中々同心不申候也、

ささら説教が初天神となる明日、北野経王堂の脇で説経を語り勧進を行いたいという依頼に対し、北野社別当曼殊院竹内門跡の使者侍である甚四郎は、北野社松梅院は境内での勧進は禁じていることから、中々許可しないと伝えている。結局、この願いが叶えられたかどうか

は判然としない。

この芸能の文献史料初出が遅いのは、彼らが他の祝福芸能者とは違い、禁裏や公家の邸宅などに出入りするような芸能者ではなかったという特色をもつゆえである。彼らは神の化身としての資格や、祝福者としての宗教的な背景をもたず、もっぱら、庶民、とりわけ社会の底辺に生きる人々を対象に、神仏の靈験や救済譚を語り聞かせる芸能者であつたため、いわゆる上層階層の貴族らと接触する機会がなく、そのため、日記などで記載されなかつたと考えられる。

イエズス会士であり、司祭でもあつたジョアン・ロドリゲスの『日本大文典』では、ささら説教を、社会的賤視をうけていた「七乞食」のひとつに数えており、その説明として「喜捨を乞ふために感動させる事をうたうもの一種」と記している。彼らの社会的位置づけがうかがえよう。⁵⁾

ところで、従来のささら説経研究は、横山重氏、荒木繁氏、山本左右吉氏、室木弥太郎氏、信多純一氏、阪口弘之氏などの先賢諸氏によつて、彼らが語つた語り物としての「説経」の構造や詞章、その背景について、重厚な研究成果を有している。⁶⁾

また、関山和夫氏は仏教との関係から論じ、「説経」は、もともと経典を平易に説明するために編み出されたもので、人々の理解を進めるために、たとえ話や因縁譚として語つたが、その際、七五調のテンポと節がつけられるようになったために芸能化し、それが放浪芸能者のささら説経を生みだしたと論及した。⁷⁾

絵画資料を用いてのささら説経の実態解明にせまつた考究も進展し

ている。徳田和夫氏は、初期説教節の構造について検討されるなかで、ささら説経が描かれた絵画資料なども整理され、その実態について分析を加えられた。⁸⁾ さらに、山路興造氏は、彼らが用いた楽器「ささら」に注目し、絵画資料より「ささら」の変遷を言及されたうえ、彼らの実態を多角的に考証している。⁹⁾

さらに、ささら説経が信奉を寄せた蟬丸については従前、歌人として、あるいは音楽家として、謡曲の主人公としての考察がなされているが、服部幸雄氏は祭神としての蟬丸、そして姉宮の逆髪宮への信仰に関する基本構造を、多岐にわたる研究視座から検討され、多大な研究成果をあげた。いわゆる「宿神論」である。¹⁰⁾ 土井順一氏も説経が如何に形成されたのか、また、他の語り物と異なる特質を抽出する場合には、ささら説経が説経に寄せた信仰への理解を問う必要がある、という立場から、彼らの蟬丸信仰とそれに基づく芸態について考察している。¹¹⁾

一方、ささら説経への支配や組織編成などに関する問題は、早くに渡辺多仲氏が言及され、その成果を盛田嘉明氏が追考されている。¹²⁾ その後、室木弥太郎氏、阪口弘之氏が関蟬丸神社に伝わる文書群を、『関蟬丸神社文書』として翻刻・編纂されたことによつて、研究環境が整備され、研究は進展した。¹³⁾

塚田孝氏は近世の芸能者の社会的身分を考察するにあつて、ささら説経を事例にされ、彼らと三井寺近松寺との関係やその組織化について検討されている。¹⁴⁾ 阪口弘之氏は京都の説教者日暮八太夫などの動向を明らかにされ、そのなかで、三井寺近松寺による説教者支配や組

織編成について言及された¹⁶。筆者もかつて、ささら説経と兵侍家との関係、兵侍家の追放と三井寺近松寺の動向、組織編成と地域社会との関係、近世後期大坂に設置され、ささら説経の取締りや取調べ、説教讃語座の興行権である説教讃語名代を管理した、三井寺の出先機関「大坂御用所」について明らかにし、近世後期大坂の宮地芝居と、三井寺が下付した「説教讃語名代」との関係についても詳細に考察した¹⁷。このように、近年では、彼らと三井寺近松寺との関係やその組織化について検討がなされ、三井寺近松寺による、ささら説経支配や組織編成の実態が論証されはじめている。

以上、現段階における、ささら説経研究の到達している考察領域は、つぎのように大別される。

- ① 彼らが語った語り物としての説経研究。
- ② 絵画資料からの実態解明研究。
- ③ 彼らが寄せた蟬丸信仰に関する研究。
- ④ 支配のありかたや、組織編成などに関する研究。

これらのなかで、近年、あまり論じられていないのが、逢坂山・逢坂関と、それに関わる蟬丸伝承、あるいは、ささら説経と蟬丸信仰に關してである。これらの問題は、ささら説経研究の基盤を成すものである。

前述したように、この課題については、すでに服部氏や土井氏の言及があるものの、両氏が研究された段階では、『関蟬丸神社文書』がまだ刊行されていなかったこともあり、残念ながら、同史料集所収の史料群が考察に反映されていない。したがって、同史料集所収の史料

群の内容を両先学の成果に加味し考察する必要がある。

またこれらの問題は、ささら説経を支配した「兵侍家」の実態解明のうえでも、考察の前提となるものである。拙稿で明らかにしたように¹⁸、兵侍家とは近世初頭から正徳元年（一七一四）九月まで、ささら説経を支配した集団であり、ささら説経の組織編成などを考えるうえからも、看過できない。しかし従来、「兵侍家」への言及という前提から、関清水蟬丸宮とその伝承、蟬丸信仰についての分析は試みられていない。

そこで本稿は、諸先学の成果を基盤としながら、現在、ささら説経研究の基本史料である同書所収史料の検討を加え、ささら説経の蟬丸信仰などを再考していきたい¹⁹。

一 関清水蟬丸宮と関明神

1 畿内の境界と逢坂山

ささら説経が信仰をよせ、根拠地とした関清水蟬丸宮は、山城国と近江国との国境、逢坂山に鎮座する社である。

同社が鎮座するこの山は、現在、大津市西部の標高三二五メートルの山をさすが、歴史的には独立した山を称するのではなく、南麓一帯をも含み、東海道・東山道・北陸道へと、京都から東国・北国にむかう海道側にそびえる山々を包括する名称であった。

地形的には急峻な山並みといったものではなく、山城国側・近江国側からしても、ゆるやかな登り坂といったもので、峠そのものの位置

もはつきりしない。『更科日記』や『蜻蛉日記』をみても、この山を越えた菅原孝標女や藤原道綱母の感想では、さほど苦労したといった感じはうかがえない。²⁰⁾

この山の名称由来は、『日本書紀』神功皇后摂政元年三月五日条に、忍熊王軍と武内宿禰軍が「遇于逢坂以破。故号其処曰逢坂」²¹⁾と記しているとおり、反乱軍側と朝廷軍側の両軍が「逢」った坂、すなわち、激突した峠からきているという。

後述するが、この山に関が設置されたために、別に「関山」とも称されたほか、

逢坂山

一名手向山

手向といひて、往昔、旅行人かならず山の峯にて絹或ハいろくの紙をぬさとして、四方へちらし道祖神へ手向し也、其手向ハ此山にかぎるニハあらね共、都より出てまづさしか、る峯なれば、必此所にて手向せし故ニ手向山の名もあり、故に峯を今タフゲといふは、則、たむけの転語なり²²⁾

とあるように、山頂で、坂送り・坂迎えがなされていたことから、一方では、手向山とも呼ばれた。

当山は古来より、畿内の境界と考えられた。たとえば、「大化改新詔」第二条（『日本書紀』卷廿五）において、畿内の範囲は、

凡畿内東自名墾横河以来。南自紀伊兄山以来。^{兄此云制}西自赤石
榑淵以来。北近江狭々波合坂山以来。為畿内国。

と定められ、逢坂山が畿内の北限と位置付けられている。また平安期

においても、朝廷の四角四界祭では、

祭使

右弁官下 山城国

和迹堺

使 蔭子橘兼舒 従三人 陰陽允中原善益 従三人

祝 少属秦春連 従三人 奉礼 陰陽師布留満樹 従二人

祭郎 学生四人 従一人 左衛門府生美努定信 従二人

看督長一人 従一人 火長一人

合坂堺 同然 大枝堺 同然 山崎堺 同然

右今月廿七日為祭治郊外四所鬼気。差件等人宛使発遣者。国宜承

知。依例供給。官符追下

天曆六年六月廿三日 大史阿蘇宿禰

右大弁藤原朝臣²³⁾

といったように、逢坂の境界へ使節派遣が命じられており、逢坂山が都の四至と規定されていたことが確認できる。

かくして、逢坂山は畿内、平安京の境界として位置づけられたが、その重要性が増すのは、平安遷都以後のことです。境界防衛のための「関」が設けられる。逢坂関がそれである。

2 逢坂関について

古代畿内の境を守る関としては、伊勢の鈴鹿関・美濃の不破関・越前の愛発関といった、いわゆる「三関」が著名であろう。

逢坂山には、この三関を補完するものとして「相坂割」が置かれて

いたことが、『日本紀略』延暦十四年八月十五日条から、うかがえる。
乙卯。廃近江国相坂割。

この年の八月に近江国に設置されていた「相坂割」が廃止された、とある。「割」については、『令義解』職員令「大国家」で、つぎのように解釈されている。

防守。及蕃客帰化。三関国。又掌関割謂。依律。関者。検判之處。割者。壘柵之所。是。

すなわち、「割」とは、壘壕や柵からなる施設と通解していることから、少なくとも、延暦十四年八月十五日以前には、のちの逢坂関の前身的な施設が置かれていたことといえる。

正式に「関」がいつ設置されたかは判然としない。ただし、弘仁元年（八一〇）九月十日、薬子の乱にあたって、

丁未。縁遷都事。人心騒動。仍遣使鎮固伊勢。近江。美濃等三國府并故関。正四位下巨勢朝臣野足。從五位下佐伯宿祢永継為伊勢使。正五位下御長人広岳。從五位下小野朝臣岑守。坂上大宿祢広野為近江使。正五位上大野朝臣直雄為美濃使。繫右兵衛督從四位上藤原朝臣仲成於右兵衛府。²³

と、伊勢・近江・美濃の三関などに警護の使いが派遣されるが、このとき、固関使が派遣された「故関」が逢坂関と考えられており、同年以前に愛発関にとって代わり、三関のひとつとして機能していたと推定される。

天安元年（八五七）には、逢坂関をはじめ、近江国内の関の整備などが行われている。『日本文徳天皇実録』同年四月二十三日条に、

庚寅。始置近江国相坂大石龍花等三處之関割。分配国司健児等鎮

守之。唯相坂是古昔之旧関也。時属聖運不閉門鍵出入無禁。年代久矣。而今国守正五位下紀朝臣今守上請加二處関。而更始置之也。とあるのがそれで、近江国の逢坂・大石・龍花の三か所に「関割」を設置、整備した旨が記されているが、「古昔之旧関」が逢坂関と述べている。翌年の文徳天皇崩御の際にも、固関使が不破・鈴鹿、そして逢坂関へ遣わされており、平安京及び畿内境界の防御線として、当関が三関のひとつに変更されていたことが認められる。

ちなみに、『類聚三代格』所載の寛平七年（八九五）十二月三日太政官符「応禁止五位以上及孫王輒出畿内事」では、

山城国内東至会坂関。南至山崎。与渡。泉河等北涯。西至摂津丹波等国堺。北至大兄山南面不在制限。

とあるように、「五位以上及孫王」が畿内を出ることを禁止しているが、ここでは、畿内東方境界として、逢坂関が規定されている。

以上のように、畿内・平安京の境界として、重要な位置づけを与えられた当関は、『枕草子』「関は」においても、

関は 逢坂。須磨の関。鈴鹿の関。岫田の関。白河の関。衣の関。ただごえの関は、はばかりの関と、たとしへなくこそおぼゆれ。横はしりの関。清見が関。みるめの関。よしよしの関こそ、いかに思ひ返したるならんと、いと知らまほしけれ。それを勿来の関といふにやあらん。逢坂などを、さて思ひかへしたらんは、わびしかりなんかし。²⁴

と、全国にある関のなかで、第一にあげられるほどの存在になっている。清少納言は末尾で、逢坂の関を他の地で思い返したら、どんなに

心細いことであるか、とのべているが、このような彼女の思いは、歌枕としての逢坂関とイメージが重なるであろう。

平安京・畿内境界防御の観点から、逢坂関は重要性を増した。そのため、この山に鎮座していた「道祖神」も、関守護の意味で、その存在意義を高めることになるのである。

3 逢坂山・逢坂関と関明神

『日本三代実録』貞観十七年（八七五）十二月五日条に、

五日甲寅、授長門国従四位下住吉荒魂神従四位上。近江国従五位下小丈神従五位上上坂従五位下。

とある、従五位下を与えられた近江国の坂神は、逢坂山に鎮座した道祖神と考えられている。関清水蟬丸宮の縁起類のなかで、もつとも古い年記をもつ文明六年の縁起には、

関清水大明神蟬丸宮縁起

抑、当社関清水大明神と奉申者、往古ハ坂の宮と奉申、神代の御神道祖神と申侍る也、王城守護の御神、依云関大明神と奉申、然るに延喜帝第四之王子蟬丸宮、此の会坂山の辺に捨られさせ給ふ、此宮文学歌道世に越勝れさせ給ふ、程なく過ぎ給ひしゆへ、此山に宮居奉勧請奉崇となり、程過ぎ関大明神宮居へ一座に勧請申、関清水大明神蟬丸宮と奉申也、

文明六甲午年 别当

九月良日 近松寺²⁵⁾

と、同宮は、古くは「坂の宮」と呼ばれ、その祭神は道祖神で、王城

鎮護の神ゆえに「関大明神」と崇敬されたが、やがて、醍醐天皇の第四皇子、蟬丸が逢坂山に捨てられ、その没後、この宮に勧請されたと伝えている。

この縁起自体は後世の写しであると推考されており、その年記を鵜呑みにすることはできないものの、当社の祭神伝承としては注目できよう。

逢坂山の道祖神が、朝廷より神位を授けられたということは、この神が畿内、ひいては平安京の重要な境と、その関所を守るという点が考慮され、一段と格の高い神へと昇格したことを意味する。

貞観十七年には、すでにこの地に鎮座していたことは、『日本三代実録』からも確実であるが、正確な勧請については、当然ながら判然としない。

寛永から承応期に作成されたと推考される「関清水神社由緒書」によれば、

関清水神社者弘仁十三稔中勧請之也、境内有靈泉、号関清水、其頃全国疫疾流行巨万人員臥病悩命脈將絶果、然処此醴泉咽潤忽其病瘳、庶人成渴仰、思貴賤群聚勧請一社、奉崇龔関清水大明神、

とあるように、勧請は弘仁十三年（八二二）としている。ただし、右の縁起では、靈泉である関清水の靈験によって、流行病が治癒されたことから一字が建立され、関清水大明神として崇敬されたと伝えている。この祭神伝承は、おそらく、寛永頃に境内を賑やかした眼病平癒の喧伝のなかで作成された可能性が高い。したがって、その年記などは、すみやかに首肯することはできない。

ところで、『万葉集』巻六をみると、「木綿疊手向の山を今日越えていづれの野辺に廬りせむわれ」とあるが、ここで詠まれている「手向の山」が、現在、逢坂山とそこに鎮座した神をさすと推定されている。また、同じく巻十三にも「宇治の渡の滝つ瀬を見つつ渡りて近江道の相坂山に手向して我が越え行けば楽浪の志賀の唐崎」とあり、これらを勘案すると、弘仁十三年以前には、すでに逢坂山に道祖神が祭られていたものと推考されるため、その創建は、かなりさかのぼるのでないかと考えられる。

この道祖神が逢坂関設置によって、当関を守るがゆえに、貞観十七年、「從五位下」を与えられ、関明神と称されるようになったのは、先に指摘したとおりである。

その明神号の初出は不明であるが、鎌倉時代初期の『無名抄』「関明神事」に、

会坂ニ関ノ明神ト申ハ昔ノ蟬丸也、カノワラヤノ跡ヲウシナハス
シテ、ソコニ神トナリテスミ給ナルヘシ、今モウチスクルタヨリ
ニミレハ、フカ草ノ帝ノ御使ニテ、和琴ナラヒニ良峯ノムネサタ、
良少将トテカヨハレケムホトノ事マテオモカケニウカヒテ、イミ
シクコソ侍レ、¹⁷⁾

とあり、この時期前後には「関明神」と呼ばれていたことは確かである。同時に、関明神に蟬丸が習合、合祀されたと理解されるようになっていたことも認められる。

時代は下るが、応永四年（一三九七）成立と推定されている『寺門伝記補録』第五には、

関明神神祠寺八

近州会坂山関明神二所。一在坂頭。一居坂脚。神祠自往古而在焉。未詳其始。相伝曰。二所同祭道祖神。以関所鎮神。朱雀院御宇 詔崇祭蟬麻呂靈于当社。土俗今因祠名蟬麻呂宮。又下祠前有井。名曰関清水。仍又号清水明神也。祭礼毎年九月二十四日。上下二所同日。

補曰。社記云。関明神者。朱雀院御宇。天慶九年九月二十四日。

延喜第四子。蟬丸之靈。竝姉宮逆髪之靈崇祭于当社。云云。又或

説云。下祠者。祭蟬丸宮。上祠者。祭逆髪宮。²⁸⁾

と記されているが室町期には、関明神は坂の上と坂の下の二か所に分社して、上社を「蟬麻呂宮」、すなわち、蟬丸宮、下社を「清水明神」、いわゆる関清水蟬丸宮と称していたこと、さらに、上社は逆髪の宮、下社が蟬丸宮とも称されたと記している。

この史料は従来、謡曲『蟬丸』の影響下のもと、その内容が反映されている、と考えられてきた。²⁹⁾しかし、服部氏は蟬丸と逆髪の宮が同時期に合祀されたと伝えていることから、『蟬丸』より、この伝承が生まれた、とすることを否定されている。

蟬丸と逆髪の宮は、ささら説経を考察するうえで、決して看過できないものであるが、この点については後述したい。

二 逢坂関と蟬丸

1 蟬丸について

蟬丸は平安時代の歌人であり、和琴、あるいは琵琶の名手として、音楽家として名高い。一般的に、小倉百人一首のひとりであることでも有名であろう。

天慶九年九月二十四日に逢坂山で没し、関明神に合祀されたと伝わるが、先掲の「寺門伝記補録」にしても、そのように記している。

蟬丸宮の縁起「関清水神社由緒書」をみても、

天慶九年九月二十四日、蟬丸宮遂薨去逢坂之麓給、依皇族天慶九年、稔追崇御相殿、従是于世奉称関清水大明神蟬丸宮者斯謂也、

とあり、同年同月日に亡くなり、当社へ合祀された、としている。しかしながら、この年記は、数多くある蟬丸伝承とともに、分明でないことは言うまでもない。つまり、基本的には生没年不詳であり、また、その出自なども伝説に彩られた人物なのである。^①

彼の名が知られるのは、天曆五年（九五二）村上天皇勅撰『後撰和歌集』の、

相坂の関に庵室をつくりてすみ侍りけるに、ゆきかふ人をみて

蟬丸

これやこのゆくも帰るも別れつつしるもしらぬもあふさかの関
という一首で、その内容は、蟬丸が逢坂関に庵を結んで住み、そこで「ゆきかふ人をみて」は、当関で出会い、そして別れていく往来の人々の姿を詠っている。

ここでは、道祖神そのものは詠われていないが、折口信夫氏は、「これやこの」という語は、古代では、関の神を讚美するものであったかも知れないと言及しており、^②とすれば、逢坂関―蟬丸の背後に道祖神（坂神）の存在をうかがうことができよう。加えて、逢坂関―蟬丸―道祖神という、後世の蟬丸伝承の基本形も、この歌からは読み取れるのである。

さて、彼の出自にしても、それは錯綜している。「行き来の人に物を乞ひて、世をすぐす」者、すなわち、物乞いであつたり、醍醐天皇の第四皇子であつたりと、伝承とはいえ、出自伝承の振幅が激しい。

『江談抄』第三の「博雅三位習琵琶事」をみると、

博雅三位、会坂目暗二琵琶習事被知乎如何、答曰、不知、談曰、尤有興事也、博雅高名管弦ノ人ニテ、イミシク道ヲ重ク求ニ、会坂目暗琵琶最上之由風聞、世上人々雖令講習、更以不得、又住遠以ところせくて、行向人少々也、

というかたちで、蟬丸という名はでてこず、逢坂山に住む盲目の琵琶の名手として登場する。この名手が琵琶の秘曲「流泉啄木」を唯一相伝しており、そこに源博雅が夜な夜な三年間通い、秘伝を相伝してもらった、というのである。同書では、彼は貴種などとは記されず、名前さえも著されていない。当然、その出自は不明である。

『江談抄』に影響を与えた『今昔物語集』の「源博雅朝臣行会坂言許語第二十三」には、

今昔、源博雅朝臣ト云人有ケリ、延喜ノ御子ノ兵部卿ノ親王ト申人ノ子也、万ノ事、止事无カリケル、中ニモ、管弦ノ道ニナル極

タリケル、琵琶ヲモ微妙ニ弾ケリ、笛ヲモ艶ス吹ケリ、此人、村上ノ御時ニ、□□、ノ殿上人ニテ有ケル、其時ニ会坂ノ関ニ一人ノ盲、庵ヲ造リ住ケリ、名ヲ蟬丸トソ云ケル、此レハ敦実ト申ケル式部卿ノ宮ノ雑色ニテナム有ケル、

といった記事があり、蟬丸の名はでてくるものの、出自は宇多天皇の皇子、敦実親王の雑色とされている。同時期に著された源俊頼の歌論書『俊頼髓脳』では、

蟬丸か歌

世の中はとてもかうでもありぬへし宮もわらやもはてしなけれは是は逢坂の関にゐて、行ききの人に物をこひてよをすくす者ありけり、さすがに琴など弾き、人にははれかられける物にてゆるつきたりけるものによ、あやし草のいほをつくりて、藁してしもしつらひたるこそなと笑ひけるをよめる歌なり、

と、ここでも蟬丸は「行き来の人に物を乞ひて、世をすぐすもの」、つまり物乞いと紹介されている。

『古本説話集』上においても、

いまはむかし、あふさかのせきにゆきゝの人に物をこひてよをすくす物ありけり、よろしき物にてありけるにや、さすがにことまともひき、人にははれからるゝ物にてなむありける、あやしの草のいほりをつくりて、わらといふ物かけてしつらひたりけるを、ひとのみて、あはれのすみかのさまや、わらしてしつらひたるなとわらひけるをきゝてよめる、世の中はとてもかうでもありぬへしみやもわらやもはてしなけれは

せひまるとなんいひける

とあるように、名は「せひまろ」として登場するが、ここでも、逢坂関において「物をこひ」いて過ぐす人物といったかたちで、ほぼ同内容が記されている。

ただし、同時期の和歌の世界、たとえば、『新撰朗詠集』『古来風躰抄』『新古今和歌集』などでは、逢坂と蟬丸との結びつきの歌は詠まれているが、蟬丸が盲目かつ物乞いといった伝承はほかされている³³。

和歌と説話では、系統的に伝承が相違するが、説話にしても、彼を和琴の名人とするものと、琵琶の名人とするものとにわかれる。しかし次第に、伝承は琵琶の名人に収斂されていくのである。

鎌倉時代中期に成立したとされる『平家物語』巻第十「海道下」をみると、

四宮河原になりぬれば、こゝはむかし、延喜第四の王子蟬丸の関の嵐に心をすまし、琵琶をひき給ひしに、博雅の三位と云し人、風のふく日もふかぬ日も、雨のふる夜もふらぬ夜も、三とせがあひだ、あゆみをはこび、たちきゝて、彼の三曲をつたへけんわら屋のとこのいにしへも、おもひやられてあはれ也。

とあり、蟬丸は醍醐天皇の第四皇子とされている。仁治三年（一二四二）頃成立の『東関紀行』でも、蟬丸「といひける世捨人」は「延喜帝第四の宮」、すなわち醍醐天皇の第四皇子として登場する。両書ともに、その出自が一举に皇胤まで格上げされているのである。

この唐突なまでの出自上昇は、なぜ生じたのであろうか。この点については『平家物語』が示唆する。

服部氏の言及にもあるように、蟬丸の出自伝承における貴種化は、放浪芸能者である琵琶法師らの手によってなされたものと考えられている³⁴。特に服部氏は、放浪芸能者が自らの由緒を引き上げるために蟬丸を皇胤に貴種化し、合わせて道祖神である関明神へ蟬丸を習合することにより、蟬丸を神格化したと考察した。さらに、彼らが信奉した蟬丸を関明神に習合させたのは、その背後に放浪芸能者が信仰する地境鎮護神の存在が、この習合を容易ならしめたとも言及している³⁵。

確かに、十一世紀から十三世紀にかけての和歌や説話までは、蟬丸は盲目、あるいは乞食といった伝承は固定化されていない。また、音楽家としても和琴、琵琶の名人という伝説が錯綜している。それがやがて、醍醐天皇の第四皇子であり、かつ盲目の琵琶の名人という伝承に固まるが、このことは蟬丸伝承の担い手が、山科四の宮に集した放浪芸能者の琵琶法師に移行していき、彼らの手により、蟬丸の出自上昇がなされたのだと、と推考できよう。

2 蟬丸「開眼」譚

関清水蟬丸宮の縁起類には、その後、両眼閉目であった蟬丸が、やがて開眼したものの都には帰らず、この地に止まり没したとする、蟬丸「開眼」譚が挿入されるようになる。一、二例をあげると、

扱テ、供奉大臣白川紀ノ則長、聽テ上落有テ、折々之御見廻也、居留ル人ハ、基経、師輔、古屋ノ美女也、仍テ、延喜廿二年甲申春二月ノ事也、同シ年号ニ、聽テ開眼有ト云ヘトモ、卑劣ノタ、スミノ末ナル故ニ、都ヘ不召帰也、於相坂山ニ、哀ナル御栖イ仁

倫希ニシテ、ワラヤフセヤノ躰ニテ、日月地ニ落タル有様也³⁶、とあるように、延喜二十二年（九二二）二月、蟬丸に供奉した紀則長が上落した年に開眼したが、すでに、その姿は「卑劣」なものとなっていたがゆえに、都には帰らなかつたと記されている。

あるいは、

抑、蟬丸ト申ハ忝両眼不叶給、依テ、江州相坂山之流倫ニ成シ給シ也、供奉ノ大臣白川三位紀則長尊也、同供奉女房古屋ノ丸是也、養ヲ給テ、江州相坂山供奉シタテマツル比ハ、延喜廿四年甲申春二月之事也、同年号ニ開眼有³⁷、

とあって、同内容ではあるものの、こちらでは、同二十四年（九二四）二月に開眼したとされている。

開眼した年記に若干の相違はあるものの、盲目のため逢坂山に「流倫」された蟬丸は、その後、開眼したが、「卑劣ノタ、スミノ末ナル」ために、帰洛しなかつた、というのである。

ところで、説話では、蟬丸は盲目と記されることが多い。一方、それを否定する説も語られている。たとえば、歌論書であるが、『兼載雑談』に、

一、蟬丸を延喜第四御子といふ説不用、其故は延喜の帝は、九歳二而して春宮に御立、○寛平五年四月二日ノ條參看、寛平九年十三にて即位、○同九年七月十五日ノ條參看、喜五年廿一のとし古今は被撰、○延喜五年四月十五日ノ條參看、蟬丸古今の作者也、いかて其の内に二三人の子を持ち給ふへき、又せみ丸はまことの盲目にあらず、歌のこと書に、逢坂の関に庵室を結てゆきかふ人を見てとあり、一切のけんりをはなれたる心をもつて、盲目とい

へり、関丸の伝別にあり、³⁸⁾

とあり、「往来を行く人を見やる」という和歌を根拠に、本当の盲目ではなく、世のしがらみを捨てたという意味で盲目だ、という見解である。

このような非盲目説も語られているが、蟬丸の盲目が平癒したという伝承は、和歌の世界でも、説話の世界でも伝わってはいない。むしろ、関清水蟬丸宮の縁起類に眼病平癒伝承が集中しているのである。

ではなぜ、このような蟬丸開眼譚が生まれたのであろうか。その背景には、蟬丸を信奉した放浪芸能者集団が、盲目の琵琶法師から、盲目ではない、さら説経に移行したと関係しよう。琵琶法師たちは当初、蟬丸と結び付いていたが、その後、大津四の宮に伝承のある人康親王と結びついていく。その跡にさら説経が蟬丸と関係をもつようになった。

彼らは、琵琶法師によって皇胤に格上げされた蟬丸と結び付き、自分たちの地位を押し上げようとしたのであろう。しかし、説教者は「晴眼」であり、盲目の蟬丸と結び付くには矛盾が生じる。しかも、自分たちの権利や根源を語るなかで、他の芸能者たちに接近した由緒や由来が語られているのは、何かと不都合であった。³⁹⁾そこで、作為的に、縁起類に蟬丸「開眼」譚が挿入されていたものと考えられる。つまり、信奉する集団の移行は、蟬丸伝承に輻輳する余地を与えることとなるのである。

三 関明神と逆髪の宮

1 蟬丸と逆髪の宮伝承

さら説経が本拠地とした下社の関清水蟬丸宮には、蟬丸との同一神として「逆髪の宮」も祭祀されていた。

逆髪の宮とは醍醐天皇の第三子で、蟬丸の姉にあたるとされる女性であるが、蟬丸伝承同様、実在しない。逆髪の宮は髪が逆立ち、撫でも下がらないという、いわば「異形」のため、各地を漂泊することを余儀なくされ、たまたま訪れた逢坂関で、遺棄された弟宮蟬丸と再会する、あるいは、遺棄された蟬丸を訪れ、そのうらぶれた姿をみて「物狂」され髪が逆立った、という伝承をもっている。⁴⁰⁾

服部氏は、逆髪の宮が当宮へ習合・合祀されたことについて、関明神に蟬丸が習合・合祀される際、双体神である道祖神への習合に蟬丸一体だけでは不完全であるため、同時期、あるいは少し遅れて、蟬丸の保護者たる姉宮逆髪の宮も習合されたのであろうと言及している。⁴¹⁾「逆髪」と「坂神」。その音の共通性から、この神の本質をうかがい知ることができるとあろう。

前掲の『寺門伝記補録』第五「補曰」では、蟬丸と逆髪の宮を併せ祭ったとしており、さらに、同史料の「或」説でも関蟬丸宮に逆髪の宮、関清水蟬丸宮に蟬丸が祭られた、と記している。

また、関清水蟬丸宮に伝わる棟札や縁起類なども、関清水蟬丸宮に蟬丸と逆髪の宮を併せ祭ったとある。近世の史料であるが、貞享元年の年記をもつ関清水蟬丸宮の棟札には、蟬丸と逆髪の宮が「同一」に

祭祀された、と左のように記している。

欽以関清水大明者延喜第四之王子蟬丸宮也并姉宮逆髮同一祭祠者也、⁴³

宝永二年の棟札も、

謹以関清水大明神者延喜第四之王子蟬丸宮也并逆髮同一社祭祠者也、⁴⁴

と、蟬丸と逆髮の宮を同一の社に合祀する、としている。

承応二年（一六五二）の年記をもつ『関清水大明神縁記』には「抑、蟬丸ハ者、本地妙見菩薩ノ之化身云云、而姉宮崩御之後、与蟬丸祭祠同一社而、二ニ無両般⁴⁵」とあって、蟬丸の本地仏は妙見菩薩であり、逆髮の宮は没後、蟬丸と「同一社」に合祀され、「二ニ無両般」い存在、と記している。

加えて、永正二年（一五〇二）の年記をもつが、中世末から近世初頭に作成されたと考えられる『関清水蟬丸宮古縁起并勘文』には、

関清水大明神宮鎮座三座

在口伝

蟬丸 本地妙見菩薩

逆髮 本地如意輪觀世音菩薩

古屋美女 本地妙見弁才天

右天禄二年辛未勸請称雨夜宮云々

口伝

相坂鎮座関明神者蟬丸御同座云々

山科鎮座諸羽明神者蟬丸姉宮之靈社云々口伝、⁴⁶

とあり、関清水蟬丸宮には蟬丸、逆髮、古屋美女が祭られていて、蟬丸は妙見菩薩、逆髮の宮は如意輪觀世音菩薩、古屋美女は妙見弁才天といった具合に、それぞれの本地仏が音楽と関係の深い仏菩薩となっている。

このように、関清水蟬丸宮の祭神として、逆髮の宮は、蟬丸と同等であり、重要かつ根幹的な存在とされていたのである。

もう一方の「口伝」をみても、逢坂山の西麓にある山科四の宮の諸羽明神も「蟬丸姉宮之靈」、すなわち、逆髮の宮を祭っている、と記している。⁴⁷

既述したように、逢坂山西麓の四の宮河原は芸能民の根拠地のひとつであり、諸羽神社は、のちに琵琶法師たちが信奉する人康親王隱棲の地という伝承をもつ。

人康親王は天長八年（八三一）、仁明天皇の第四皇子として生まれ、光孝天皇の同母弟にあたる。母は藤原総継女の女御沢子で、承和十二年（八三五）元服、同十五年（八三六）四品となり、上総太守、弾正尹、常陸太守を歴任した。貞観元年（八五九）、出家、同十四年（八七二）に没する。享年四十二。かの親王は多くの人々に慕われたひとで、小野小町は親王死去に際して、哀傷の歌を詠んでいる。⁴⁸

親王は和歌だけでなく、琵琶の名手でもあったが、親王出家の理由は、二十八歳のおり、眼病を患い、そのため、失明したことによるという。隱棲後は山荘に盲人たちを集め琵琶を教授したと伝える。

この山荘がのちの諸羽神社であるが、かの神社には、親王が盲人たちに座りながら琵琶を教えたという石、「琵琶石」が伝わっている。⁴⁹

琵琶法師たちは信奉対象を蟬丸から、このような伝承をもつ、実在の親王にかえ、彼を「天夜尊」と称し、自らの祖としたのである。⁵⁰⁾

さて、先述したように、人康親王と山科四の宮、そして諸羽神社をめぐる伝説から、山科四の宮河原付近が、人康親王と蟬丸の伝承が輻輳する地であったことを確かめられる。⁵¹⁾ このことは、徳林庵の背後に、人康親王と蟬丸の供養塔が並び建つことからもうかがえよう。⁵²⁾ 同時に、放浪芸能者と逆髪の宮との関係、すなわち、坂神との関係を示唆するものといえる。

ところで、蟬丸、逆髪の宮とともに祭られている古屋美女とは、蟬丸に供奉した臣のひとり、蟬丸没後は遊女になったという伝承をもつ女性である。

宝永二（一七〇五）年の年記をもつ大津柴屋町の遊里の由緒書「当廓由緒之覚」には、

一往古婦留屋の美女となんいへる遊君有、みのながれ此廓に住居すとなり。此古屋と云とは、延喜第四の皇子蟬丸逢坂の辺に左遷なし玉ふ、是れの君に従ひ来官女なり。天慶九年九月皇子崩御の後遊女と成なり。委しくは三井の鎮守遅髪の宮関の兵侍書物に見えたり。其節は家建もまれまれにて、三つふたつはかりに住家をもとむるとなん。其頃北郡より木柴薪を積登り、此廓の明地に預け置し故号で柴屋町と呼ぶ。⁵³⁾

とある。ここでは「遅髪の宮」と記すが、これは「逆髪の宮」の誤記であろう。この由緒書では、関清水蟬丸宮を、ことさらに逆髪の宮と呼んでおり、⁵⁴⁾ 逆髪の宮と古屋美女との関係が深いものであったことが

推考される。

また後掲の「関清水蟬丸宮説教音曲由来之記」では、古屋美女は紀則長と婚姻し、ふたりの間に紀則貞ができるが、則貞が当社の宮司となったと伝えている。

則長は関清水蟬丸宮と悲田院を象徴するとされ、古屋美女は女性下級宗教者との関係を暗示すると考えられている。つまり、このような婚姻伝承は当社と悲田院・女性下級宗教者との関係を、さらには、その子則貞が当社の宮司となったという伝承は、関清水蟬丸宮と悲田院との相関を示唆するものである。

さて、拙稿で論じた兵侍家追放後の享保九年（一七二四）の年記をもつ棟札には、逆髪の宮に関する記述は何も記されていない。⁵⁵⁾ すなわち、蟬丸とは「二二無両般」い、あるいは「二神様」と称された逆髪の宮が、兵侍家が追放された後は、棟札より排除されているのである。また、正徳元年以降、逆髪の宮は『関蟬丸神社文書』所収の史料からは一切見いだせない。このような現象を勘案すれば、当初、さら説経を支配した兵侍家と逆髪の宮との関係は、実は蟬丸以上の関係の深さをうかがわせるのである。

四 関清水蟬丸宮と三井寺近松寺

前述したように、「二二無両般」い蟬丸と逆髪の宮を同一神として祭祀する関清水蟬丸宮は、逢坂関に隣接した関寺（世喜寺）の鎮守社でもあった。

関寺は謡曲『関寺小町』でも有名な寺であるが、その創建年代については定かではない。ただ『扶桑略記』天延四年（九七六）条をみると「関寺大仏悉碎損。上巳無矣。其後一兩日間。頻震不止」とあって、同年六月一六日の大地震で国分寺大門や近江国の国衙の庁舎などが倒壊したが、そのおり、関寺大仏も破損した、と記している。したがって、その創建は少なくとも同年以前、平安初期と推考される。

その後、同寺は恵心僧都源信によって再興が図られ、源信の弟子である延鏡により、治安二年（一〇二二）に伽藍が再興される。再興工事の際、清水寺の僧が用立てるように寄進した役牛が、実は迦葉仏の化身であるという夢告があり、都の貴族たちがこぞって結縁したが、そのなかには、藤原道長とその室倫子もいた。『拾芥抄』は「関寺弥勒、在志賀郡」と記す。

再興された関寺はその後、康平二年（一〇五八）に三井寺南院の別所のひとつ、近松寺に寄進されている。

近松寺寄進関寺并小在家等事

合 堂閣 塔婆

坊住 温室

右、寄進志者、夫関寺者、横河故源信僧都建立之地也、爰僧都門

弟等雖令相伝次第証文等、動御仏供燈明之供

及□□ 上、如寺僧長空等者、沾却寺領、令懈怠仏事、

遠安未代 住不調之輩者、当寺成

荒廢之地歟、門弟等争不□□

哉、所詮、於自今以後者、寄進当寺於近松寺、彼住侶等、云近松

云関寺、更不 可有憂有之儀、即敷地当寺領小在家并 畠

等、一向近松寺一円進□、被勤仕恒例 仏事、且奉祈天□地久、

且可被奉資故僧

都井、但雖寄進、本願各別之上者、□後不可 随寺門、向後可

背僧都故也、仍為来際亀鏡相副□

等勒署名、所寄進如件、

康平二年三月十三日

光意（花押）

阿闍梨大法師「隆持」

阿闍梨大法師「嚴淵」

阿闍梨大法師「嚴□」

阿闍梨大法師「良正」

関寺を寄進された三井寺近松寺とは、三井寺五別所のひとつで南院に属し、尾蔵寺の本堂を東南に登る石階をたどる位置にあった、安然和尚練りの開基と伝えられる旧地である。高観音という別名をもつ。

寺号の由来は開創当時、高僧で知られた教侍・教忍・行叡の三人が相集う松があったことに由来するという。近松寺は谷と称せられる定

光坊・東実坊・昌光坊・法生坊・光蔵坊（『関蟬丸神社文書』には淨光坊の名もみえる）の五つの諸坊からなり、これらの坊が輪番で執行を勤め、近松寺を護持した。

右にみたように、関寺は康平二年に近松寺へ寄進され、その管理下

におかれたものとうかがえるが、ただ、「但雖寄進、本願各別之上者、

□後不可 随寺門」ないという文言が示すように、関寺寄進に関し

ては、様々な経緯があつて、三井寺の所管となつた時点から、所轄は複雑なものであつたと考えられる。⁽⁶⁰⁾このことは関寺が南院内に所在し、南院に属する近松寺の管理下にはあつたものの、「惣寺」の「公所」として三院が揃つて協力して、その保持を行うこととなつていたことからも推察される。⁽⁶¹⁾

以上のように、平安初期より貴賤の信仰をうけた関寺であつたが、いつ頃、関清水蟬丸宮がこの寺の鎮守社となつたかは判然としない。ただ、鎌倉時代後期の『園城寺境内古図』には、関寺境内に「鎮守社」が描かれている。⁽⁶²⁾この鎮守社が関清水蟬丸宮であるかは断定できないが、そうであるならば、鎌倉時代後期には、関清水蟬丸宮は関寺の鎮守社となつていたと推考される。

関寺は戦国期以降衰退するが、三井寺が豊臣秀吉による關所から復興する慶長頃、その寺地は時宗の長安寺が引き継いでいる。関寺衰退後、関清水蟬丸宮がどのようになつたかは不明であるが、三井寺が秀吉の關所より再興した後は、近松寺が別当寺として関清水蟬丸宮の管理にあたるようになる。その時期についても釈然としないが、おそらく、近松寺が關所から再興される慶長九年（一六〇六）まもなくのことではないであろうか。

関清水蟬丸宮側の、関寺と同宮との関係を直接のべる史料は管見の限り見当たらないが、同宮の縁起のひとつ、「関清水蟬丸宮説教音曲由緒之記」では、

会坂山ノ関ノ東に有慈氏ノ零場号世喜寺ト、堂宇ノ壮麗ナル仏像ノ高大ナル世ノ所也帰仰、昔時此ノ処ニ有神仙翁呼会坂ノ翁ト又

言蟬鷹ト当寺鎮座ノ之神是レ也、倩く按ルニ翁（者）外ニ愛流泉啄木ノ之曲、内に澄自清涼ノ之月、神詠ノ和歌ミ世ニ所聞知自聖教ノ意ナ耳、蓋シ和光同塵興物結縁之企実ニ不唐捐ナラ（歟）、乃チ故太政大臣藤原基経公、良峯ノ宗貞、（紀）則長等歸其ノ德音共ニ輔行化堂宇ノ壮麗仏像ノ高天偏へニ是大政大臣為翁カ扶ク（力）者ノ也矣、天慶九年九月二十四日翁寿百三十一登天（之）后、寺僧崇為鎮守建祠於関ノ清水ノ之（傍ニ）、紀ノ則長ノ子則貞遂ニ為宮司、則貞（之母）者白拍子古屋ノ美女也、於是乎母子盛ニ（弘）祖神仙翁ノ風流尚司ドルコト説教讚語音曲ノ之（道）自為当社ノ流例ト来縁如是、権者ノ善巧和光（方便）親現都卒天宮ノ厳浄遠ク向トス五十六億ノ之（晝世）雖澆李也ト、和光ノ利物未息者乎、干時万寿（二年）乙丑六月二十日菅原師長聊カ記シテ大概懸之来（葉）⁽⁶³⁾

とあり、「神仙翁」とも呼ばれた蟬丸が関寺の鎮守神であるとし、逢坂山で没した蟬丸を関寺の寺僧が崇め、関清水の傍らに祠を建てたのが関清水蟬丸宮の始まりとしている。

また注目できるのは、前述した蟬丸、ひいては関清水蟬丸宮と悲田院との関係を象徴する紀則長の子、則貞が宮司となつたこと、則貞は則長と古屋美女との間の子で、則長が帰洛後は、母子でこの宮を盛んにしたとも記している点である。

これらのことは、関清水蟬丸宮と悲田院との関係は継続していたということを主張している、あるいは、そう主張したいという思惑と、悲田院と古屋の美女に暗示される女性下級宗教者との関係を示唆する

といえよう。

おわりに

以上、関清水蟬丸宮と逢坂山・逢坂関、そしてささら説経との関係について整理、検討した。

古来、山城国の境界であった逢坂山は、平安貴族たちに人々の哀別離苦を連想させるものであったが、平安遷都以後は、都の境界との位置づけから重要な位置を与えられ、その境界を鎮護した道祖神も「五位下」を授けられ、一段高い神へと昇格する。

この神は関明神と称されていくようになるが、やがて、蟬丸が習合・合祀され、関清水蟬丸宮となるのである。その担い手は山科四の宮あたりに集在した放浪芸能者、特に琵琶法師たちであろうと考えられている。蟬丸の出自は鎌倉中期に突如、それまでの物乞いや雑色といったものから、醍醐天皇の第四皇子にまで格上げされる。琵琶法師たちが自らの出自をあげるために、蟬丸を用い、彼の出自を皇胤まで引き上げ貴種化し、さらに関明神に習合・合祀することによって神格化したのであろう。

男女双体神である道祖神への習合に、蟬丸だけでは不完全であることから、姉宮として逆髪さかみの宮が創出され、合祀されたのであるが、この逆髪さかみの宮は兵侍家の存在を考えるうえからも重要で、ささら説経を支配した彼らは、逆髪さかみの宮が託された「坂神」との関係がうかがえる。やがて、琵琶法師たちは実在の親王、人康親王を信奉するようになる。

り、蟬丸を「棄てる」のであるが、その後には蟬丸と結びついたのが、ささら説経であった。すでに貴種化・神格化されている蟬丸を信奉することによって、自らの由緒を引き上げようとしたものと考えられる。それがゆえに、盲目でない自分たちと蟬丸との整合性をつけるために、縁起に蟬丸開眼譚が挿入されていくようになったのであろうといえる。

〔注〕

- (1) 長谷章久「逢坂山考」(『国文学 解釈と教材の研究』五月号、一九五五年)。
- (2) 本稿では語り物としての「セッキョウ」は「説経」、その「説経」を語る芸能者である「セッキョウシヤ」は「ささら説経」と表記する。これまで発表してきた拙稿では、説教者で統一していた。これは『関丸神社文書』所収史料では、一、二の例外をのぞき「説教者」とでてくるからである。しかし、芸能者としての表現としては「ささら説経」のほうが一般的であることを考慮して、本稿では以下、「ささら説経」と表記する。
- (3) 山路興造「ささら説経」(京都市部落問題研究所編『近世の民従と芸能』阿吽社、一九八九)。
- (4) 『北野社家日記』第五(統群書類従完成会、一九七三年)一〇一頁。甚四郎については、徳田和夫「説経説きと初期説経節の構造」(『国文学研究資料館紀要』第二号、一九七六年)参照。
- (5) ジョアンニ・ロドリゲス『日本大文典』(三省堂、一九五五年)。参考に、ロドリゲスが同時期に出した、『日葡辞書』(三省堂、一九五五年)では、「この書物やシャカの法を歌いながら家の間をめぐる歩く人」と紹介している。
- (6) 横山重編『説経正本集』(一)〜(三)(角川書店)、荒木繁・山本吉左右編注『説経節』(平凡社東洋文庫)、信多純一・阪口弘之編『説経節』(岩波書店)などに翻刻され、詳細な解説と研究がなされている。

また室木弥太郎『増補 語り物（舞・説経・古浄瑠璃）の研究』（風間書店）。

- (7) 『説教の歴史 仏教と芸能』白水社、一九九二。『庶民文化と仏教』大蔵出版、一九八八。
- (8) 前掲注(4)、徳田氏論考。
- (9) 山路興造「さくら」とさくら説経（『翁の座―芸能民の中世―』平凡社、一九九六年）。山路氏はさくら説経が楽器「ササラ」を使うことについて、そのルーツを中世の放下僧と仮定されている。
- (10) 服部幸雄「逆髪宮」（『宿神論』岩波書店、二〇〇九）。
- (11) 土井順一「説教者の蟬丸信仰とその芸能とに関する一考察」（『国文学論叢』一九七六年）。
- (12) 渡辺多仲「江戸時代に於ける芸団の組織とその統制」（『史林』第二十二巻第一）。
- (13) 盛田嘉明「説教者」（『中世雑賤民と芸能の研究』雄山閣、一九六四年）。
- (14) 室木弥太郎・阪口弘之編『関蟬丸神社文書』（和泉書院、一九九〇年）。
- (15) 塚田孝「芸能者の社会的身分」（阪口弘之編『浄瑠璃の世界』世界思想社、一九九二、のちに『近世身分制と周縁社会』東京大学出版会、一九九七に収録）。
- (16) 阪口弘之「蟬丸宮と説教日暮」（塚田孝・吉田伸之編『近世大坂の都市空間と社会構造』）。
- (17) 拙稿 a「関清水蟬丸宮と兵侍家」（『佛教学アジア宗教文化情報研究所研究紀要』創刊号、二〇〇五年）、同 b「兵侍家追放と兵侍家」（同第二号、二〇〇六）、拙稿 c「近世後期堺における寺社内芝居の動向」（『芸能史研究』一四五号、一九九九年）、拙稿 d「近世後期大坂の宮地芝居と三井寺」（『ヒストリア』一七六号、二〇〇一）など。
- (18) 同右、拙稿 a・b。
- (19) 本稿での史料引用について、『日本書紀』『日本紀略』『日本文徳天皇実録』『日本三代実録』『類聚三代格』は国史大系本に拠っている。
- (20) 『更科日記』（岩波新日本古典文学大系 四一七頁に、霜月の廿五日、石山にまいる。雪うちふりつゝ、道のほどさへおかしきに、逢坂の関を見るにも、むかしこえしも冬ぞかし、と思いでらるゝに、そのほどしも、いと洗うふいたり。逢坂の関のせき風ふくこゑはむかしきゝしにかはらざりけりとあり、『蜻蛉日記』では、うち過ぎて山路になりて京にたがゐたるさまを見るにも、このごろの心地なればにやあらん、いとあはれなり。いはんや関にいたりてしばし車とめて牛かひなどするに、むな車ひき続けてあやしき木ころをろして、いとお暗き中より来るも、心地ひきかへたるやうにおぼえていとおかし。
- 以上のような記述からも、さほど苦労したような印象は受けないであろう。なお、前掲注(1)長谷氏論考参照。
- (21) 『近江名所図会』（臨川書店、一九九七年）十五頁。
- (22) 『朝野群載』巻第十五「陰陽道」（『国史大系』第二十九巻上、吉川弘文館、一九六四年）三八〇頁。
- (23) 『日本後紀』巻二十「嵯峨天皇条」（『国史大系』第三巻、吉川弘文館、一九六七年）八十五頁。
- (24) 『枕草子・紫式部日記』（日本古典文学大系十九、岩波書店、一九五八年）一六九頁。
- (25) 室木弥太郎・阪口弘之編『関蟬丸神社文書』（和泉書院、一九九〇年）一頁。
- 以下、本史料集よりの史料引用は、『文書』〇〇頁と記す。
- (26) 『文書』五頁。
- (27) 『歌論集 能楽論集』（日本古典文学大系六十五、岩波書店、一九八〇年）五三頁。
- (28) 『大日本仏教全書』第八十六巻 寺誌部四（財団法人鈴木学術財団、一九七二年）一四四頁。
- (29) 田中允校註『謡曲集 下』（朝日新聞社、一九五七年）。
- (30) 前掲注(26)に同じ。

- (31) 安田夕希子「蟬丸伝承考」(『芸能史研究』一一〇号、一九九〇年) など。
- (32) 「近江歌及びその小説的な素材」(『折口信夫全集』第十卷中央公論社、一九六六年)。
- (33) 前掲注(31)。
- (34) 前掲注(10)、服部氏論考。
- (35) 同右。
- (36) 『文書』四頁。
- (37) 『文書』一頁。
- (38) 『群書類従』第十六 和歌部四(群書類従刊行会、一九六一年)。五二七頁。
- (39) 正徳三年に三河国説教者より下付される免状の内容のなかで、蟬丸「閉目あつて世間盲目を近付利益」あることは「座頭之由緒」と同様に聞こるので、文章や内容を変更してほしい、と陳情されている。
- (40) 天野文雄「蟬丸」の誕生」(『国学院雑誌』一九七七年) など。
- (41) 前掲注(10)、服部氏論考。
- (42) 『文書』五二六頁。
- (43) 『文書』五二七頁。
- (44) 『文書』六〇七頁。
- (45) 『文書』六〇七頁。
- (46) 『文書』八頁。
- (47) このような伝承は、『扶桑京華志』も以下のように伝えている。
諸羽神社 一作両羽、在山科郷、未知何神、土人伝云蟬丸姉而延喜帝第四皇女也、蓋以山科十八郷各有一宮、此社乃第四宮也、非謂延喜第四宮也、長明海道記曰、蟬丸者延喜第四皇子、故其地号四宮河原、亦鹵奔之也、蟬丸為延喜皇子、未必然矣、或曰、此神乃天兒屋根命・太王命羽翼皇孫、故曰両羽乎、又曰、对馬国上懸郡有諸羽姫神、恐是此神乎、寛平十一／年始祀之、
- (48) 白洲正子『古典の細道』(新潮社、二〇〇八年) 一三三頁。
- (49) 親王が山科四の宮の安祥寺近くに山荘を構えて隠棲し、風流な生活を送ったが、そのさまは『伊勢物語』七十八段から垣間見られる。『竹取物語 伊勢物語』(新日本古典文学大系十七 岩波書店、一九九七年) 一五三～一五四頁。
- (50) 『当道要集』(改訂 史籍集覧、臨川書店、一九八四) には、当道座と人康親王との関係を記している。
- (51) 村上紀夫「まちかどの芸能」説経」(『部落解放』六五九号、二〇一二年)。
- (52) 黒川道裕の著した『雍州府志』「陵墓門」の宇治郡の項では「四宮」の地藏堂前に「蟬丸塔」があつたことが紹介されている。
- (53) 『新修大津市史』第六卷。
- (54) この由緒書では「三井の鎮守」とされているが、関清水蟬丸宮は関寺の鎮守社で、元禄二年に三井寺の鎮守社に変更されるからである。この変更の経緯については、前掲注(17)、拙稿b参照のこと。
- (55) 前掲注(17)、拙稿a・b。
- (56) 故実叢書編集部編『禁秘抄考註 拾芥抄』(明治図書印刷株式会社、一九九三年) 四三七頁。
- (57) 光進等関寺寄進状(園城寺文書一号) (『園城寺文書』第三卷(講談社、一九九八) 二九頁)。
- (58) 『園城寺之研究』(思文閣出版、一九七八年) 六八〇～六八二頁。
- (59) 同右。
- (60) 下坂守「園城寺における「惣寺」と「一院」」(『中世寺院社会の研究』思文閣出版、二〇〇一) 一六二頁、二二七頁。
- (61) 同右。
- (62) 泉武夫「付篇 園城寺境内古図の制作年代」(『仏画の造形』吉川弘文館、一九九五年)。
- (63) 『文書』八頁。

(さいとう) としひこ 歴史文化学科)

二〇一二年十一月八日受理